



国土交通省

東北運輸局青森運輸支局  
プレスリリース

《発表記者会：青森県政記者会》

令和6年11月12日  
国土交通省 東北運輸局 青森運輸支局

## 一般乗合旅客自動車運送事業者に対し輸送施設の使用停止命令を発しました

令和6年5月30日及び同年6月7日に東北運輸局青森運輸支局が下記の一般乗合旅客自動車運送事業者に対し監査を実施しました。

監査の結果、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、東北運輸局長は輸送施設の使用停止命令を発しましたのでお知らせします。

なお、命令書の交付については、本日、青森運輸支局において行いました。

### 記

#### 1. 行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：東京太陽株式会社 代表取締役 中川 昌信  
(法人番号：2011801013963)  
東京都葛飾区四つ木5丁目5番18号

営業所：東京太陽株式会社 青森タクシー十和田営業所  
青森県十和田市東二十一番町15番18号

#### 2. 行政処分等年月日 令和6年11月1日

#### 3. 行政処分等の概要

##### (1) 事業用自動車の使用停止処分（70日車）

令和6年11月12日から令和7年1月20日（1両×70日）

#### 4. 違反の概要

##### ①運転者に対する指導監督義務違反

(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)

##### ②無車検運行

(旅客自動車運送事業運輸規則第45条)

(道路運送車両法第58条第1項)

以上

《問い合わせ先》

東北運輸局 青森運輸支局 輸送・監査部門  
担当：渡邊、三浦

TEL：017-739-1502

(ダイヤルイン「3」)